

公益財団法人安田奨学財団

スポーツ枠 募集要項

1. 趣旨

公益財団法人安田奨学財団（以下本財団という。）は、私費による外国人留学生のうち、学部に係らずスポーツ技能の向上に励み日々鍛錬している大学生に対し、奨学金を給付することにより、有為な人材を育成することを目的とします。

2. 特徴

この奨学金の特徴は次のとおりです。

- (1) 奨学金は給付とし、返済の義務はありません。
- (2) 奨学生の卒業後の就職、帰国その他一切については本人の自由とします。
- (3) 他の奨学金との併給は、原則として認められません。
(但し、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金は除きます。)

3. 奨学生の応募資格

- (1) 専攻する学部・学科に拘らずスポーツ技能の向上に励み日々鍛錬している者で、大学公認の運動部に所属し真摯な取組み姿勢が感じられ、今後の成果が期待出来る者
- (2) 大学推薦を受けられる者
- (3) 上記の条件を満たす新入生および在学中の1年生・2年生・3年生

4. 採用人数

最大5名

5. 給付金額と方法

- (1) 給付金額
月額 10万円（年額 120万円）
- (2) 給付期間
奨学生に採用したときから、正規の最短修業年限の終期までとします。
- (3) 給付方法
奨学金は原則として、7月、10月、1月及び4月に各3ヶ月分まとめて直接本人に給付します。（本人名義の銀行等の預金口座に入金します。）

6. 奨学金の休止、停止又は廃止事由

- (1) 退学のとき。
- (2) 奨学生が休学し、又は長期にわたって欠席したとき。
- (3) 奨学生が原級にとどまったとき、又は卒業延期の恐れが生じたとき。

- (4) 傷い、疾病などのため成業の見込みがなくなったとき。
- (5) 奨学生の学業成績又は生活状況*1が不良となったとき。
- (6) 奨学金を必要としない理由が生じたとき。
- (7) 奨学生として適当でない事実*2があったとき。
- (8) 在学で処分を受け、学籍を失ったとき。
- (9) その他奨学生としての資格を失ったとき。
- (10) 明らかな怠慢が見て取れた場合、怪我・故障等により、競技継続が不可能となったとき。
- (11) 競技種目の変更があったとき。
- (12) 留学等、日本国外に長期にわたって在住することになったとき。

*1 生活状況が不良となったときとは、出席状況が不良となったときを含みます。

出席状況が不良の場合は、支給金額減額又は支給停止となることがあります。

*2 適当でない事実とは、法律を犯す行為だけでなく、倫理・道徳観念上、学生として不適切な行為をさします。

7. 奨学生の義務

- (1) 奨学生は5月に前年度の成績証明書（1年生除く）を、11月に生活状況報告書（別途所定用紙送付）を理事長宛に提出しなければなりません。
 - (2) 大学のご担当の方には、お手数ですが毎月本人に財団所定の出席確認表に署名をさせ、支給月（7月、10月、1月、及び4月）の10日までに財団事務局宛にファックスまたはe-mail送信をお願い致します。
 - (3) 本財団から別途報告書、レポート等の提出を求められた場合は遅延なく提出しなければなりません。
 - (4) 毎年行われる面談に出席の義務があります。
 - (5) 本財団の行事が催行される場合は、出席の義務があります。
- ※奨学金受給によるPPIHグループへの入社義務はありません。

8. 手続

(1) 提出書類

- ① 申込書（本財団所定用紙）
- ② 作文（本財団所定用紙・テーマは所定用紙に記載あり）
- ③ 応募者アンケート（本財団所定用紙）
- ④ 大学の推薦書（本財団所定用紙）
- ⑤ ご担当者様 連絡先確認書

(2) 提出方法

大学担当部署（留学生課等）が、本人より申込書（奨学金希望者による自筆）の提出を受けて、大学担当部署による推薦書と一緒に郵送してください。

2023年3月31日（金）までに提出書類一式を留学生交流室に提出してください。

(3) 提出期限

~~2023年4月28日（金）17時必着~~

(※提出期限を過ぎた場合、いかなる理由でも受付できませんのでご了承下さい。)

(4) 提出先

〒153-0042

東京都目黒区青葉台2-19-10

公益財団法人 安田奨学財団 事務局

9. 選考および決定

(1) 2023年5月下旬（予定）に面接を実施致します。

(応募人数によって、面接前に書類選考をして決定することもあります。)

(面接方法は後日大学側に通知予定（現時点では対面方式を予定）)

面接詳細は、大学を通じてご連絡致します。

(2) 書類選考に合格した方は面接選考への参加に加え、取り組んでいるスポーツの試合などの成績がわかるもの、取り組みがメディアに取り上げられたなどの実績、試合の写真や動画などをご提出いただきます。

(3) 奨学生の決定は、本財団の選考委員会を経て理事会が行い、その結果を2023年6月中旬(予定)までに大学へ通知します。

(4) 選考の経過及び判定の理由は公表致しません。

*選考方法・日程については、新型コロナウイルスの流行状況により変更になることがあります。

※別紙の「募集に関するよくある質問Q&A」もご覧下さい。

お願い

受給資格を満たす複数の学生がおられる場合は、複数名ご推薦下さい。
しかしながら、採用人数に限りがあり、選考委員会の選考を経て決定されますので、場合によりご期待に添えない場合もありますがご容赦願います。

<問合せ先>

公益財団法人安田奨学財団 事務局おはら うえぞの(小原・上園)

TEL:03-5725-7300 FAX:03-5725-7278

e-mail:info@yasuda-zaidan.or.jp

〒153-0042 東京都目黒区青葉台 2-19-10

募集に関するよくある質問 Q&A (スポーツ枠)

Q 1. 日本人は対象ですか？

A. 外国人留学生のみです。

Q 2. 大学院生は対象ですか？

A. 学部生が対象です。

Q 3. 提出書類の「作文」は、2枚以上になっても構いませんか？

A. 構いません。2枚以上になる際は、送付した用紙をコピーして、自筆で記入して下さい。

Q 4. 選考結果(合・否)は、いつ頃分かりますか？

A. 6月中旬頃(予定)までに、大学ご担当者様宛に郵送にて通知致します。

※当財団から学生へ個別の通知は致しませんので、ご担当者様からご連絡をお願いします。

※結果通知予定時期は、新型コロナウイルス感染症による今後の状況により、変更となる可能性がありますことあらかじめご了承下さい。

Q 5. 「面接を実施」とありますが、面接日は決まっていますか？

A. 5月下旬頃(予定)に面接を実施する予定です。面接日時は、こちらで指定させていただきます。

(※応募人数等によって、面接前に書類選考をして決定することもあります。)

※面接予定時期は、新型コロナウイルス感染症による今後の状況により、変更となる可能性がありますことあらかじめご了承下さい。

Q 6. 指定された面接日時に参加出来ない場合は、別の日に変えてもらう事は可能ですか？

A. 申し訳ありませんが、日時の変更はお受けすることが出来ません。

指定する面接日時に参加する事が出来ない場合は、「辞退」と見なしますのであらかじめご了承下さい。

Q 7. 面接の交通費は、もらえますか？

A. はい、交通費を支給致します。

Q 8. 交通費の領収書の提出は必要ですか？

不要です。面接日時のご連絡と一緒に「交通費申請書」を同送致しますので、そちらの提出のみで結構です。

Q 9. 「新入生および在学中の1年生・2年生・3年生」とは？

A. 2023年4月から1年生になる新入生および、2023年2月時点(募集要項送付時)で1年・2年・3年の方です。

Q 10. 過去の実績・成果とは？

A. 国内大会・国際大会などに出場した場合、その大会の成績、また団体スポーツであればレギュラーか否かなどを、申込書の成果の欄に記入して下さい。

【新型コロナウイルス感染症に関する事項について】

- Q 1 0. 渡航制限などで来日できておらず、まだ在留資格を持っていないが応募できますか？
- A. 応募することは可能です。母国からオンラインでの面接も可能です。ただし、採用後、留学生としての在留資格の証明書（在留カードのコピー）や日本国内の本人名義の銀行口座の届け出が必要となり、それらの提出ができないと奨学金の支給が開始されません。
- Q 1 1. 渡航制限などで来日できていない場合、奨学金の給付はどうなりますか？
- A. 来日後、日本の銀行に本人名義の口座を開設後、採用開始の2022年4月分からその時点で支給できるまでの奨学金をまとめて振り込みます。
- Q 1 2. 奨学生採用後、母国へ帰国して渡航制限で再来日できなくなりました。奨学金はどうなりますか？
- A. 春休み・夏休み・冬休みなどの長期休暇期間中の行動を制限するものではありませんが、授業が始まってからも母国など日本国外に留まりオンラインなどで授業を受けても奨学金支給対象にはなりません。ただし日本に居ながら大学の構内入構制限などでオンラインでないと授業を受けられないなどの場合には支給します。当財団の奨学金は日本での留学（母国の家族などから独立して日本で学生生活を送ること）を支援するものです。ですので、母国や日本国外で生活している間は支給の対象となりません。
- Q 1 3. 渡航制限などで来日できていない場合、応募書類は原本でなくても大丈夫でしょうか？
- A. 一旦はPDFやJPEGなどの画像データで学生は大学に提出して頂き、大学が印刷したものを財団へ送ってください。同時に原本もお送りください。原本は締切に間に合わなくても構いません。